

2020年4月20日
在グアテマラ日本国大使館

公開情報の取りまとめは以下のとおり。

1 内政

（1）汚職対策委員会の新設

1月21日、ジャマテイ大統領は大統領府汚職対策委員会（Comision Presidencial Contra la Corrupcion）を新設し、2月3日、元検事のオスカル・ダビラ氏を委員長に任命した。2019年9月で当国での活動を終えたグアテマラ無処罰問題対策国際委員会（CICIG）に代わり、同委員会が政府の汚職対策を進めていくこととなる。

（2）NGO法改正法案に関する動向

2月27日、ジャマテイ大統領は、11日に国会で可決されたNGO法改正法案（法案5257）を承認した。改正法案の主な内容は「公的・私的資金の援助を受けているNGOの予算統制を行い、透明性を確保すること」である。同大統領は「グアテマラ社会に必要な透明性を保障するものであるため、承認するという決断に至った。NGOが関与する汚職事件がこれまでに存在してきたことを考えると、NGOの資金は適切に管理されなければならない、そうでない団体は同改正法案に違反していることとなる」と述べた。

しかし、一部の市民団体は法案に反対し、大統領は国家の利益に反する団体を解体することができる旨の規定が存在するため、NGOの恣意的な解体を招くと主張し、憲法裁判所に対し異議申し立てを提出した。

3月5日、憲法裁判所は市民団体から提出されていた異議申し立てを認め、法案内容には人権違反のおそれがあるとし、法案を一時停止するとの裁定を下した。

6日、政府は「政府は憲法裁判所の同裁定に賛同しない。しかし、政府は他機関の決定を尊重しているため、同裁定に従う」との声明を発表した。

2 外交

（1）政府と国連機関における移民保護に関する合意の署名

2月5日、ブロロ外相およびレベッカ・アリアス国連グアテマラ事務所コーディネーターは、外務省、移民庁（IGM）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国際移住機関（IOM）および国連児童基金（UNICEF）における移民保護に関する合意に署名した。

本合意の目的は、移民に対する政府の対処能力を向上させ、移民の保護を強化することである。今後、本合意を実行するための専門チーム、マニュアル、手続き等が作成される。グアテマラは国際社会に対し技術的・経済的支援を要請できる。本合意の有効期間は2年間であり、延長も可能である。

ブロロ外相は「同伴のない未成年の移民が米国境を通過するために利用されている。コヨーテと呼ばれる移民斡旋業者は、子供と移民すれば保護が認められると虚偽の情報を流している。本合意により政府の移民対処能力の向上が期待される」と述べた。

(2) ジャマテイ大統領のメキシコ訪問

2月6日、ジャマテイ大統領はメキシコを訪問し、メキシコ上院において演説を行った。同大統領は「グアテマラとメキシコは共通の課題および目的を持つ。それらに取り組むため、両国関係がかつてない程に強化することが急務である。「繁栄の壁」(muro de prosperidad)を共に構築しなければならない。両国がさらに発展すれば国民が移民する必要はなくなる。ウエウエテナンゴ県、サン・マルコス県、キチェ県等の移民発生地域の発展に投資をしていただきたい。グアテマラの同地域およびメキシコ南部の発展を共に推進したい」と述べた。

(3) コザック米国務次官補代行の当地訪問

2月7日、ジャマテイ大統領は、当地訪問中であったコザック米国務次官補代行と会談を実施し、グアテマラ人農業労働者への一時就労ビザ発給に関する合意に署名した。同大統領は「H-2Aビザを通じた同合意により、グアテマラ人農業労働者の米国における合法的な就労が一定期間認められる。グアテマラは「繁栄の壁」(muro de prosperidad)の建設を目指しており、今回の合意もその一部である。一時就労ビザはグアテマラ人に機会を与える。我々が追求しているのは、経済成長・開発の推進、および教育・保健状況の改善を通じ、グアテマラにおける繁栄の機会を創出することである。不法移民はそのような機会の欠如から生じる問題であり、移民問題解決に向け米国と共に取り組みを続ける」と述べた。

同米国務次官補代行は「越境犯罪組織、麻薬取引、移民、汚職等に対処する上で、グアテマラは米国の重要なパートナーである。米国は今後もグアテマラ政府を支援し、グアテマラに雇用等の機会を創出するため協力する」と述べた。

(4) アラウージョ・ブラジル外相のグアテマラ訪問

2月19日、アラウージョ・ブラジル外相が当地を訪問し、ブロロ外相と会談を行った。主なテーマは、教育と科学技術分野を中心とした協力プロジェクト実施の可能性、投資、貿易強化、ニカラグアおよびベネズエラ問題、グアテマラ・ベリーズ国境問題等であった。

会談後の会見でブロロ外相は、グアテマラがニカラグアと外交関係を断絶しない理由を記者から問われ、ニカラグアが中米統合機構(SICA)のメンバー国であること、同国が自由経済を維持しグアテマラ大企業が同国に投資をしていることが関係していると述べた。

(5) 国連政治問題担当事務次長の当国訪問

2月24日、ミロスラヴ・ジェンカ(Miroslav Jenca)国連政治問題担当事務次長(Assistant Secretary-General for Political Affairs)は当国を訪問し、ジャマテイ大統領と会談を実施した。協議された主なテーマは、「栄養改善のための国家大十字軍プロジェクト」(Gran Cruzada Nacional por la Nutricion。ジャマテイ政権が推進する子供の栄養失調改善プロジェクト)、「繁栄の壁」(muro de prosperidad)、汚職対策、中米地域の社会経済発展プロジェクトの強化、司法強化、米国等から送還された移民に対する支援、気候変動等であった。

同国連事務次長は、同委員会を中心にジャマテイ政権が推進する汚職対策を評価し、グアテマラの司法強化に対する支持を表明した。また、子供の栄養失調問題に関し、国連食糧計画(WFP)および国連食糧農業機関(FAO)を通じ、国連はグアテマラ政府の施策を支援していきたいと述べた。

3 経済

(1) 2019年最も活躍した経営者

2月18日、グアテマラ経営者協会（AGG）は「2019年最も活躍した経営者」（Gerente del Año）としてフアン・ニーマン（Juan Niemann）氏を選出した。同氏は父親のフアン・ニーマン・アーラーズ（Juan Niemann Alhers）氏が創設した企業 JC Niemann を引き継ぎ、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラスで事業を展開している。主な事業は、電力、プラスチック、化学製品、繊維、医薬品、食品、水処理など多岐にわたる。

(2) ポジョ・カンペーロの米国における事業戦略

グアテマラ大手フライドチキン・チェーン「ポジョ・カンペーロ」は、米国での事業開始から4月で18年となり、今後もさらなる事業拡大を目指す。2002年、米カリフォルニア州ロサンゼルスで第一号店をオープンし、現在では大都市を中心に、直営60店舗およびフランチャイズ20店舗、計80店舗を展開している。同社は米国で約2千の雇用を創出しており、従業員の主な国籍はグアテマラ、エルサルバドル、その他ラテンアメリカ諸国である。

同社米国事業責任者のルイス・ハビエル・ロダス氏は「今後5年間の目標は米国で新たに100店舗を設立することである。設立エリアはロサンゼルス、サンフランシスコ、ワシントン、ニューヨーク等を予定している」と述べた。

4 治安・社会

グアテマラの刑務所状況

2月19日、当国シンクタンク「CIEN」は、中南米諸国の刑務所状況に関する報告書（Ampliación de la infraestructura penitenciaria）を発表した。中南米諸国が長年抱える共通の課題として刑務所の混雑問題（hacinamiento）があり、各国は刑務所増設や既存施設の拡大に取り組んでいる。同報告書における2014年～19年のグアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス（中米北部三カ国）の刑務所増設数は、エルサルバドル19,550棟、ホンジュラス5,612棟に対し、グアテマラはわずか130棟であり、他国に比べ状況が改善していない。同報告書によると、グアテマラの刑務所混雑率は374%に達し、世界的に見ても極めて高い。グアテマラの刑務所数は21棟で、計6,812の部屋があるものの、必要数の3分の1にも達していないと試算されている。

◇主要経済指標◇	2020年		2019年	2018年	2017年
	2月	1月	12月		
インフレ率（前年同月比）	1.24%	1.78%	3.41%	2.31%	5.68%
貿易収支（百万米ドル）	△506.5	△715.8	△621.3	△8,743.8	△7,407.7
輸出（百万米ドル）	1,026.0	1,019.7	923.6	10,990.2	10,982.0
輸入（百万米ドル）	1,532.5	1,735.5	1,544.9	19,734.0	18,389.7
外貨準備高（百万米ドル）	15,203.2	14,895.4	14,789.0	12,755.6	11,769.5
外国からの送金（百万米ドル）	808.0	834.6	940.8	9,287.7	8192.2
為替レート（対米ドル月平均）	7.67	7.69	7.68	7.52	7.35

（出典：中銀，国立統計院） 注）本年より前の年の為替レートは年平均